

## 議 第 1 号 議 案

市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正する件について  
市長の専決処分指定事項に関する件（昭和48年議決第12号）の一部を改正したので、別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和2年3月12日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 田 中 栄 志

賛成者 同 加 藤 清

同 勝 山 祥

同 関 野 兼太郎

同 小 川 匠

### 提 案 理 由

地方自治法の一部改正に伴い、市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正したいので、この案を提出します。

市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正する件

市長の専決処分指定事項に関する件（昭和48年議決第12号）の一部を次のように改正する。

第4項中「第243条の2第8項」を「第243条の2の2第8項」に改める。

付 記

この議決の効力は、令和2年4月1日から適用する。